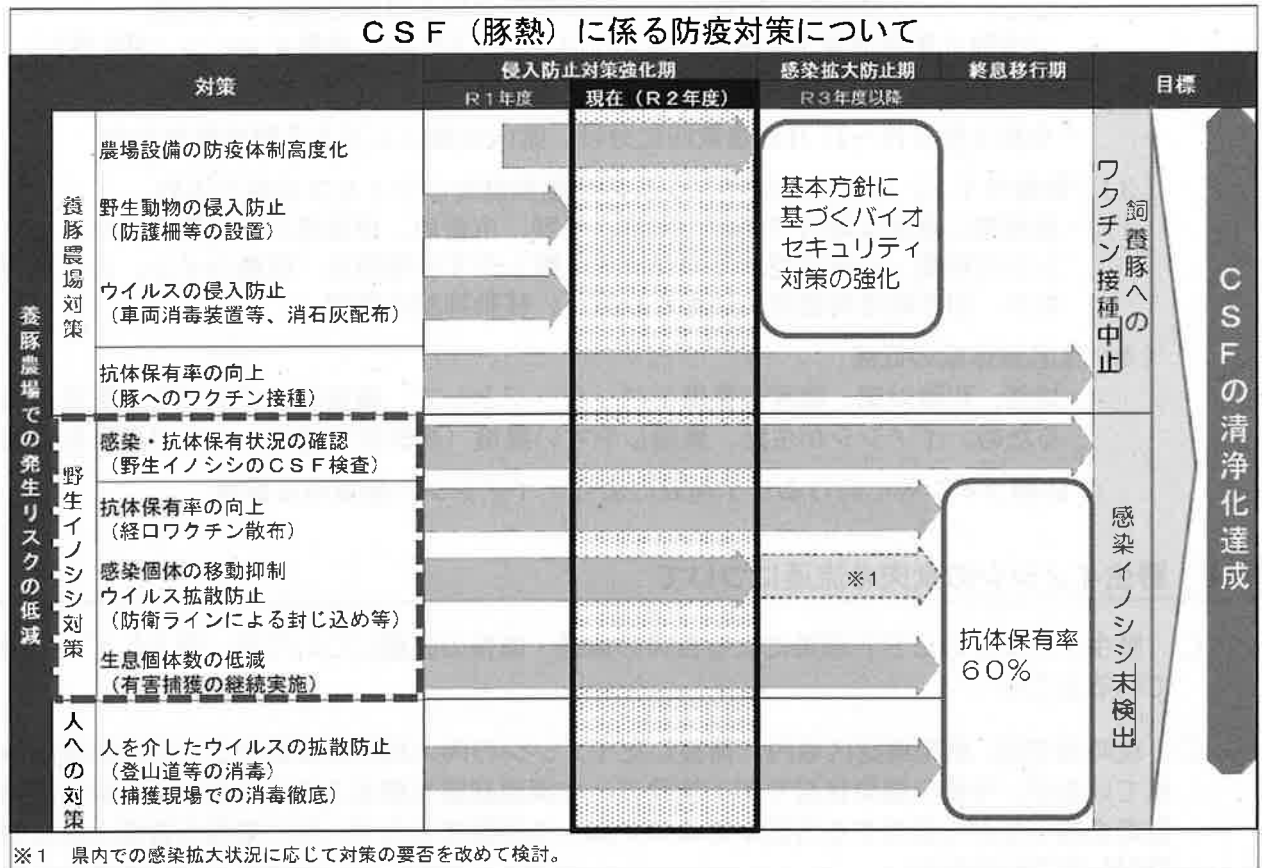


野生イノシシのCSF 感染終息の見通し等について

1 CSF (豚熱) 対策の概要

- CSFの感染拡大を防止するため、養豚農場における防疫対策の徹底等と併せ、下図のとおり、経口ワクチンの散布や感染・抗体保有状況の確認、防衛ラインによる封じ込め等の野生イノシシ対策を実施
- 国が示した指標では、野生イノシシによるCSFの感染拡大を止めるためには40~50%のイノシシが抗体を保有する必要がある、終息のためには60%以上が必要とされている



2 野生イノシシの感染・抗体保有の状況

- 令和元年7月の木曾地域での野生イノシシのCSF発生以降、42市町村で陽性イノシシを確認。令和2年度は、7月末までに新たに9市町村で確認される等、依然として感染が確認されている
- 抗体保有率については、令和元年7月の経口ワクチンの散布以降、地域・時期により差があるものの、保有率は向上しており、直近(令和2年4月~7月末)の保有率は50.7%

<野生イノシシの感染・抗体保有の検査状況(令和2年度以降)>

期間	感染の状況				抗体保有の状況		
	検査頭数		陽性頭数	検査頭数	抗体保有頭数	抗体保有率(%)	
	捕獲	死亡					
R2.4~7月末	159	142	17	36	134	68	50.7

3 今後の対応と感染終息の見通しについて

- 飼養豚での感染は令和元年9月以降確認されていないが、野生イノシシでは依然として県内各地で感染が確認されており、市町村や猟友会をはじめ関係団体の皆様のご協力をいただきながら、養豚農場での防疫対策の徹底と併せ、野生イノシシ対策を講じていく
- 野生イノシシのCSF感染終息の見通しについて、欧州では長期間を要した事例もあり、現時点では具体的な終息時期を推測することは難しい状況

<令和2年度の野生イノシシ対策>

- (1) 野生イノシシのCSF検査による監視強化
 - ・死亡イノシシは全頭、捕獲イノシシは県内全域を対象に抽出して実施
(令和2年度検査予定頭数 死亡イノシシ：220頭、捕獲イノシシ：900頭)
- (2) 抗体保有率の向上（経口ワクチン散布の継続）
 - ・令和2年6月～11月に複数回に分け、県内全域に3万5千個を散布予定
- (3) 「防衛ライン」による感染イノシシの移動抑制及びウイルスの封じ込め
 - ・地形的に重要な場所（河川、山岳、平野、市街地、車道等）の地勢を活かして、イノシシの移動・未感染地域との交流を分断しやすい場所を「防衛ライン」と位置づけており、引き続き高密度にワナを設置し、移動抑制を継続
- (4) 生息個体数の低減
 - ・捕獲、防除対策、緩衝帯整備をパッケージとして、確実にイノシシ生息数を低減させるため、イノシシが生息、繁殖しやすい環境（耕作放棄地等）の抽出業務を実施
 - ・防衛ライン等におけるワナ増設により、イノシシの捕獲増を推進

4 野生イノシシの食肉の流通について

- 野生イノシシのCSF感染による食肉の流通・確保の課題については、県としても認識をしているところ
- 現時点では、感染確認区域内で捕獲したイノシシの肉の利用は原則として自家消費のみとされているが、今後の感染状況や加工施設ごとの流通経路を踏まえるとともに、感染防止対策の徹底を図りながら活用する方法があるのか国へも相談するなど、加工施設の皆様と共に対応を検討してまいりたい